

工事監視の観測状況

(H27. 9月、10月、11月、12月)

・小山地区	1
・矢切地区	5
・堀之内地区	11
・国分・北台・平川地区	17
・須和田・白幡・菅野・平田・新田地区	21
・平田・新田・大和田地区	25
・大和田・稻荷木・田尻地区	29
・東西線周辺地区	33
・高谷地区	37

小山地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL: 043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

	工事名	施工業者
D	金町・松戸間東京外環自動車道 小山高架橋新設工事	東鉄工業㈱ 鹿島建設㈱ 共同企業体

凡例

- : 騒音・振動調査地点
- ▲ : 地下水調査地点(水位:1箇所、水質:1箇所)
- : 騒音・振動調査対象作業位置

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋新設工事	64	42	9月16日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (採水日:9月7日)

地下水調査結果を下に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
①-1	
pH	6.7
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

六価クロム

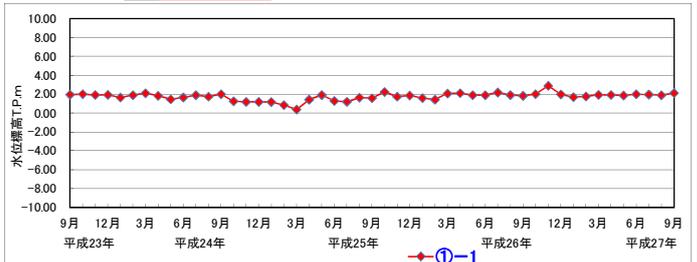
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4. 地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下に示します。
工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①
①-1	
H27	
7月	1.950
8月	1.890
9月	2.110



解説

T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL: 043-350-3342

1.調査項目および調査地点

	工事名	施工業者
D	金町・松戸間東京外環自動車道 小山高架橋新設工事	東鉄工業㈱ 鹿島建設㈱ 共同企業体

凡例

- : 騒音・振動調査地点
- ▲ : 地下水調査地点(水位:1箇所、水質:1箇所)
- : 騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋新設工事	63	43	10月22日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:10月5日)

地下水調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
	①-1
pH	6.8
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

六価クロム

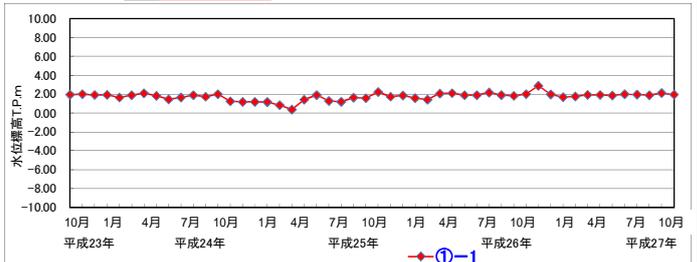
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①
	①-1
H27	8月 1.890
	9月 2.110
	10月 1.950



解説

T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の11月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL: 043-350-3342

1.調査項目および調査地点

	工事名	施工業者
C	東京外環自動車道 小山高架橋(PC上部工)工事	㈱ピーエス三菱

凡例

- : 騒音・振動調査地点
- ▲ : 地下水調査地点(水位:1箇所、水質:1箇所)
- C : 騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	67	43	11月26日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説

騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果(採水日:11月2日)

地下水調査結果を下に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
	①-1
pH	6.9
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

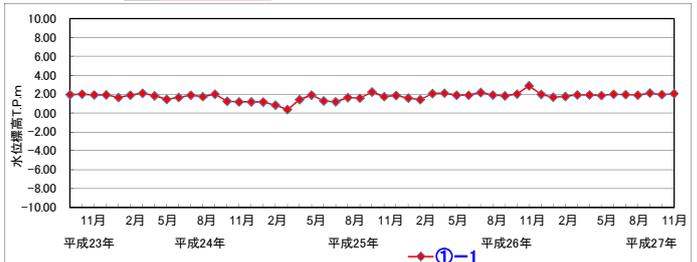
六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下に示します。
工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点			
	①		
	①-1		
H27	9月	2.110	
	10月	1.950	
	11月	2.050	



解説

T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 環境技術課
 TEL: 043-350-3342

1.調査項目および調査地点

	工事名	施工業者
C	東京外環自動車道 小山高架橋(PC上部工)工事	㈱ピーエス三菱

凡例

- : 騒音・振動調査地点
- ▲ : 地下水調査地点(水位:1箇所、水質:1箇所)
- : 騒音・振動調査対象作業位置

2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	64	38	12月9日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		85	75	

解説
 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水調査結果 (採水日:12月7日)

地下水調査結果を下に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
	①-1
pH	6.6
六価クロム(mg/l)	0.005未満

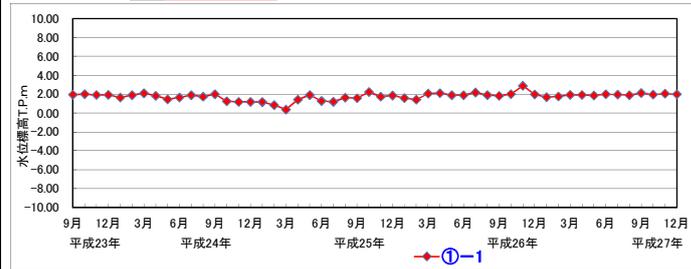
解説
 pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下に示します。
工事による地下水位への影響はありません。
 単位:T.P.m

調査地点	①
	①-1
H27	10月 1.950
	11月 2.050
	12月 1.980



解説
 T.P.m
 東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

矢切地区の 9 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切函渠その 10 工事	大成建設 (株)
C 矢切堀之内地区改良その 2 工事	共立建設 (株)
D 小山高架橋 (鋼上部工) 工事	(株) 横河ブリッジ

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (9 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-1	D 小山高架橋(鋼上部工) 工事	63	33	9月29日
MS-5	A 矢切函渠その 11 工事	55	31	9月28日
MS-6		58	33	
MS-7		56	41	
MS-8		58	37	
MS-13		59	39	
MS-14	B 矢切函渠その 10 工事 C 矢切堀之内地区改良その 2 工事	59	39	9月24日
MS-15		65	46	
MS-19		58	41	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 9月7日、16日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.8	6.5	7.1	6.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.6	6.9	6.5	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

★測定項目について

- pH (水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005未満」とは当該箇所において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

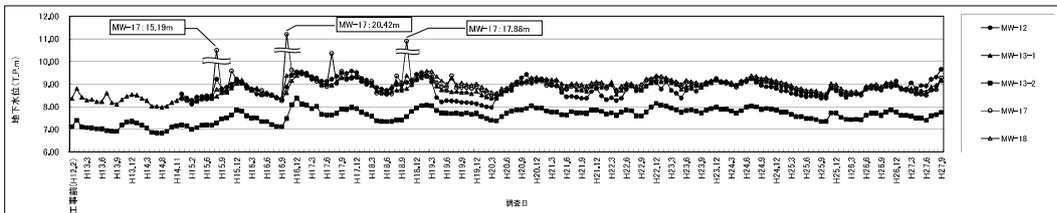
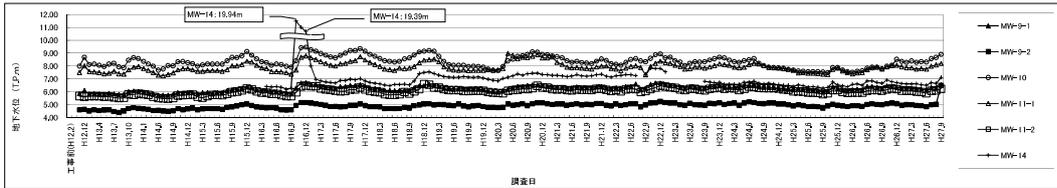
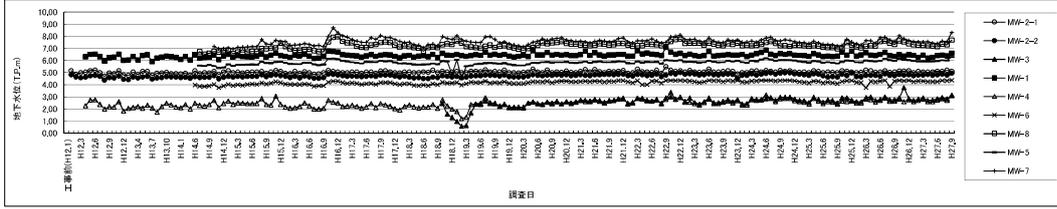
4. 地下水調査結果（調査日：9月15日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
7月	6.43	5.10	4.86	2.93	2.84	6.02	4.34	7.60	7.35	6.33
8月	6.38	5.19	4.80	2.83	2.70	6.01	4.33	7.56	7.30	6.31
9月	6.61	5.11	4.95	3.09	3.13	6.29	4.36	8.31	7.68	6.54
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
7月	8.56	7.99	9.21	8.86	6.70	8.72	8.75	4.98	6.07	7.59
8月	8.66	8.09	9.31	8.95	6.65	8.76	8.78	5.02	6.11	7.64
9月	8.90	8.19	9.65	9.15	7.12	9.28	9.19	6.49	6.24	7.75



備考 1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事起因によるものではないことを確認しております。

作成日 平成27年 月 日

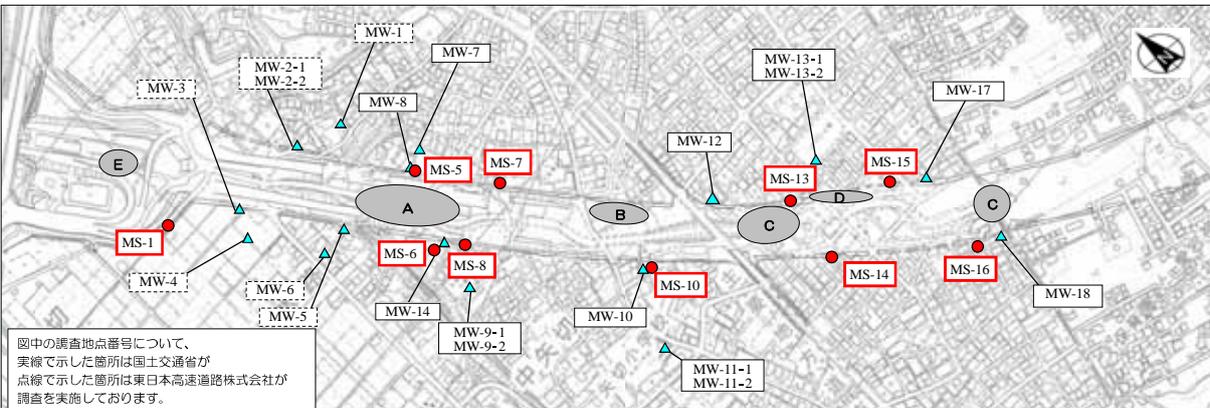
矢切地区の10月の調査結果のお知らせ

平泉は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道路事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道路事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その11工事	(株) 不動テトラ
B 矢切地区改良舗装その1工事	大有建設(株)
C 矢切函渠その10工事	大成建設(株)
D 矢切堀之内地区改良その2工事	共立建設(株)
E 小山高架橋(鋼上部工)工事	(株) 横河ブリッジ

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (10地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20地点、水質: 7地点)
 - : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-1	E 小山高栄橋(鋼上部工)工事	63	33	10月23日
MS-5	A 矢切函渠その11工事	59	31	10月16日
MS-6		52	31	
MS-7		53	39	
MS-8		56	35	
MS-10	B 矢切地区改良舗装その1工事	58	48	10月30日
MS-13	C 矢切函渠その10工事 D 矢切地区之内地区改良その2工事	59	36	10月27日
MS-14		54	38	
MS-15		62	43	
MS-19		58	38	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 10月5日、21日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.7	6.4	7.1	7.0
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.7	7.0	6.9	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.005	

解説

★測定項目について

●pH (水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

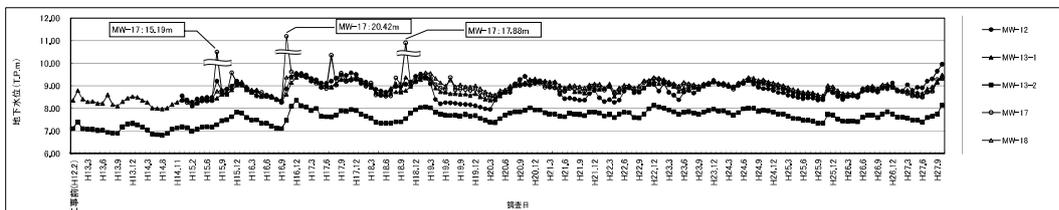
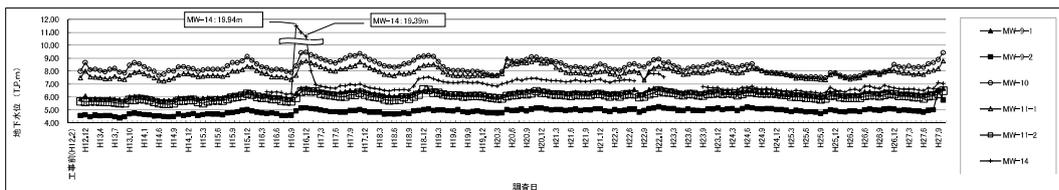
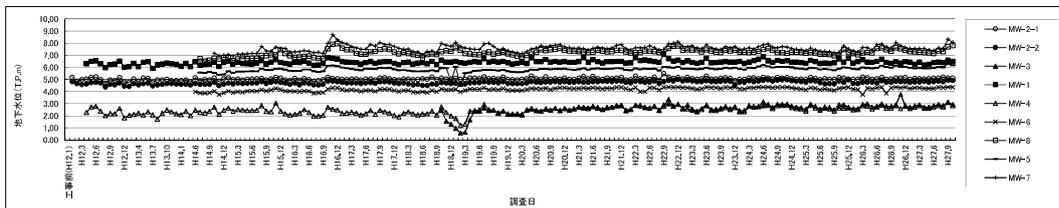
4. 地下水位調査結果 (調査日: 10月14日、20日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T, P, m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
8月	6.38	5.19	4.80	2.83	2.70	6.01	4.33	7.56	7.30	6.31
9月	6.61	5.11	4.95	3.09	3.13	6.29	4.36	8.31	7.68	6.54
10月	6.49	5.10	4.91	2.93	2.81	6.18	4.36	8.07	7.78	6.69
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-8-2	MW-11-2	MW-13-2
8月	8.66	8.09	9.31	8.95	6.65	8.76	8.78	5.02	6.11	7.64
9月	8.90	8.19	9.65	9.15	7.12	9.28	9.19	6.49	6.24	7.75
10月	9.43	8.79	9.95	9.40	7.06	9.36	9.34	5.77	6.48	8.14



備考1: 上表の平成15年8月、平成16年10月~12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

矢切地区の 11 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切函渠その 10 工事	大成建設 (株)
C 矢切堀之内地区改良その 2 工事	共立建設 (株)
D 小山高架橋 (鋼上部工) 工事	(株) 横河ブリッジ

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (9 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-4	D 小山高架橋(鋼上部工) 工事	63	43	11 月 26 日
MS-5	A 矢切函渠その 11 工事	55	33	11 月 4 日
MS-6		54	34	
MS-7		55	41	
MS-8		57	38	
MS-11		59	48	
MS-13	B 矢切函渠その 10 工事 C 矢切堀之内地区改良その 2 工事	66	44	11 月 19 日
MS-14		54	39	
MS-15		59	42	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 11月2日、25日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.5	6.8	7.2	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.7	6.8	6.9	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.005	

解説

- 測定項目について
- pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該箇において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

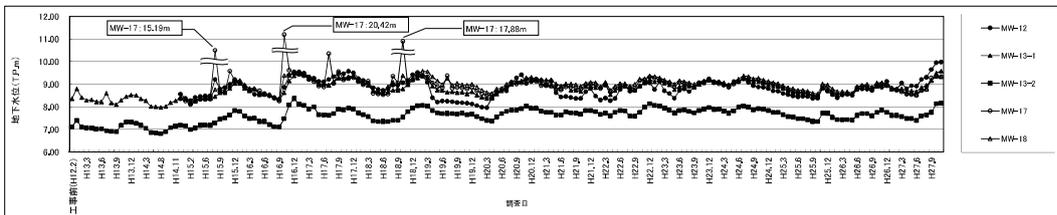
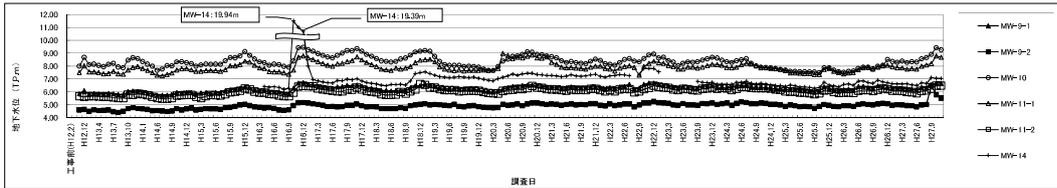
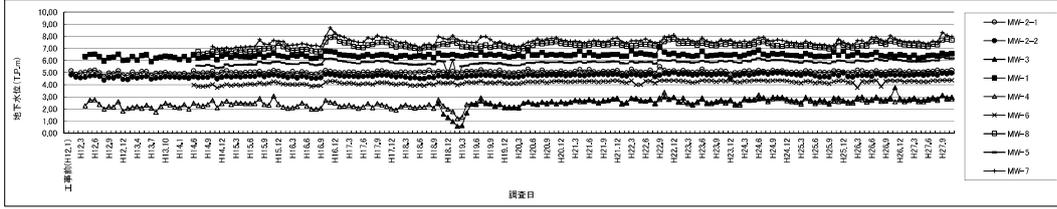
4. 地下水調査結果（調査日：11月10日、24日）

地下水の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
9月	6.61	5.11	4.95	3.09	3.13	6.29	4.36	8.31	7.68	6.54
10月	6.49	5.10	4.91	2.93	2.81	6.18	4.36	8.07	7.78	6.69
11月	6.56	5.20	4.96	2.97	2.85	6.17	4.36	7.96	7.68	6.65
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
9月	8.90	8.19	9.65	9.15	7.12	9.28	9.19	6.49	6.24	7.75
10月	9.43	8.79	9.95	9.49	7.06	9.36	9.34	5.77	6.48	8.14
11月	9.27	8.69	9.98	9.58	7.04	9.34	9.33	5.51	6.49	8.16



備考 1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事起因するものではないことを確認しております。

作成日 平成28年 月 日

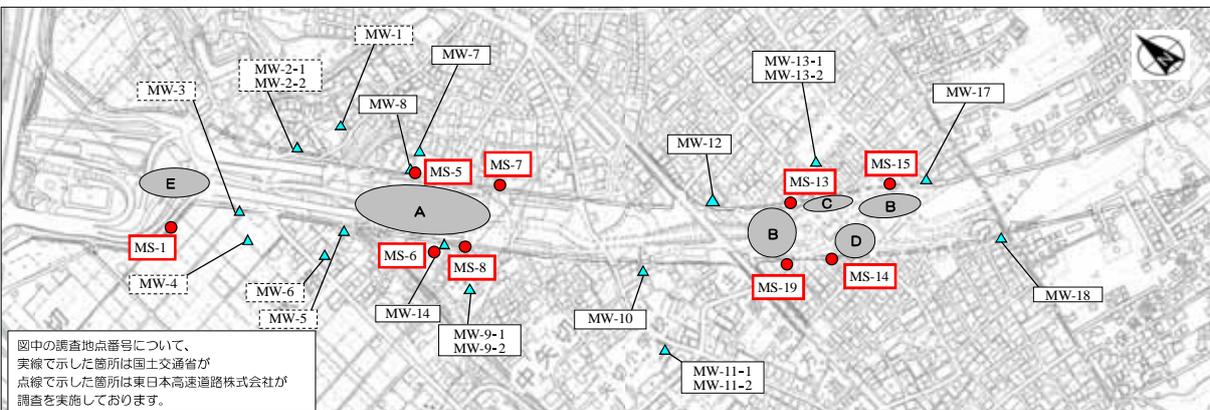
矢切地区の12月の調査結果のお知らせ

平泉は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道路事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道路事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その11工事	(株) 不動テトラ
B 矢切函渠その10工事	大成建設(株)
C 矢切堀之内地区改良その2工事	共立建設(株)
D 矢切堀之内歩道橋下部工事	共立建設(株)
E 小山高架橋(鋼上部工)工事	(株) 横河ブリッジ

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (9地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20地点、水質: 7地点)
 - : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{Aeq} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{Aeq} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-1	E 小山高架橋(鋼上部工)工事	62	31	12月9日
MS-5		53	33	
MS-6	A 矢切函渠その11工事	55	39	12月7日
MS-7		54	41	
MS-8		57	38	
MS-13	B 矢切函渠その10工事 C 矢切渠之内地区改良その2工事 D 矢切渠之内歩道橋下部工事	63	38	12月8日
MS-14		64	42	
MS-15		60	42	
MS-19		59	43	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{Aeq}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{Aeq} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 12月7日、16日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.7	6.3	7.1	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.6	6.9	7.0	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.005	

解説

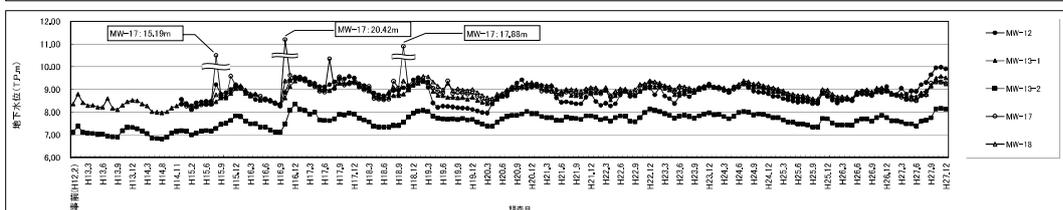
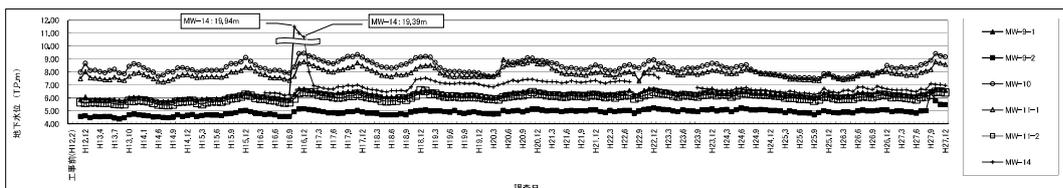
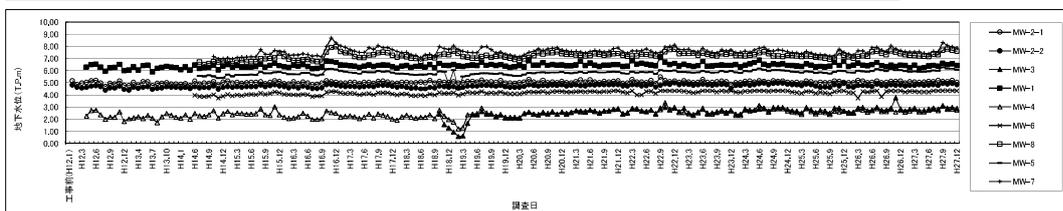
- ★測定項目について
- pH (水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 12月8日、15日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
10月	6.49	5.10	4.91	2.93	2.81	6.18	4.36	8.07	7.78	6.69
11月	6.56	5.20	4.96	2.97	2.85	6.17	4.36	7.96	7.68	6.65
12月	6.42	5.04	4.85	2.89	2.76	6.09	4.35	7.87	7.59	6.60
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-8-2	MW-11-2	MW-13-2
10月	9.43	8.79	9.95	9.49	7.06	9.36	9.34	5.77	6.48	8.14
11月	9.27	8.69	9.98	9.58	7.04	9.34	9.33	5.51	6.49	8.16
12月	9.18	8.59	9.90	9.51	6.98	9.27	9.25	5.49	6.43	8.13



備考1: 上表の平成15年8月、平成16年10月~12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。